

令和4年2月4日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

調査事項

・空き家対策の現状と課題について

～内容～

空き家対策の現状と課題について調査するもの。

～質疑～

問：空き家バンク等所有者が申請に至るまでの周知方法は、どのように行っているのか。

答：毎年4月に固定資産税の納税通知書を送付する際に、空き家の相談窓口を記載したチラシを同封している。このため、4月下旬から5月上旬までは相談件数が多くなっている。また、セミナーの開催、広報紙等でも周知している。

問：商工会議所等関係する団体と情報を共有し、相談窓口がワンストップとなるようできないか。

答：移住・創業サポートセンターでの連携・協力を行うにあたり、こういった意見があることは把握しており、研究しているところである。空き家等の物件ごとに状況が異なるため、情報共有できるかどうか含め、できる限りワンストップとなるよう努めていきたい。

・政策監の職務、在り方について

～内容～

政策監の職務、在り方について調査するもの。

～質疑～

問：条例では迅速かつ円滑な推進を図るため、設置することとしているが、どのような役割を担っているのか。

答：ニーズが多様化する中、スピーディーな政策を実施していく必要がある。まず政策監と政策について協議し、内容を詰めた後、副市長と協議する、このことによってよりスピーディーな政策が実施できている。

問：県下15市で副市長の人数や常勤の特別職の設置状況はどのようになっているのか。

答：副市長2人が2市あり、他は1人となっている。また、政策監の役割を担う常勤の特別職を設置しているところはない。

・交通災害見舞金について

～内容～

交通災害見舞金の支給を検討するにあたり、議案提案しようとする条例について調査するもの。

～質疑～

問：目的の応急的措置を行わないといけない理由をどう考えているか。

答：見舞金を支払うこと自体が応急的援護になるという意味も含めている。本市は福祉先駆都市を目指している。交通事故の救済もその1つである。交通災害見舞金を支給する理由は、一つの方法である。

問：死亡見舞金 30 万円と傷害見舞金 10 万円の根拠は何か。

答：犯罪被害者等支援金と同様の額としている。

報告事項

・総社市復興計画事業の進捗状況について

～内容～

総社市復興計画事業の進捗状況について報告を受けました。

～質疑～

問：サイレンは雨の降った際も、聞こえるのか。

答：サイレンを設置する際に、地元の方と聞こえる範囲を確認している。

晴れた日であれば音を十分に聞くことができるが、雨の日は聞こえにくい箇所がある。今後、地元の方と協議しながら運用していく。

問：地元の方と協議を行っているのか。

答：地元の役員の方と年1、2回協議している。また、各地区の代表の方などは普段から話をする機会が多いため、要望等聞いている。

要望の中で復興計画に基づき予算化できるものは予算化し、要望に応えている。

・岡山連携中枢都市圏での連携事業について

～内容～

岡山連携中枢都市圏での連携事業について報告を受けました。

～質疑～

問：連携事業の案に市民の声はどのように反映されているのか。

答：パブリックコメントやホームページで周知しているが、総社市民からの意見は届いていない。

市民アンケートにおいても、広域連携事業への関心度は低いという結果となっている。

問：連携事業に参画する、参画しないというのは各部署で判断するものであると考えられるが、基準はあるのか。

答：基準はなく、本市としてメリットがあれば参画しているものが多い。

参画しない理由として、参画していたが想像していた事業とは違った、連携して取り組むより独自の手法で進めていくところに意義があるものなどがある。